

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

わくわく茨城生活実現事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県、水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市及び鉾田市並びに茨城県東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村及び阿見町、結城郡八千代町、猿島郡五霞町及び境町、並びに北相馬郡利根町

3 地域再生計画の区域

茨城県の全域

4 地域再生計画の目標

【概要】

本県の総人口は、2000(平成12)年の299万人をピークに減少に転じ、この10年間で約9万人が減少する状況にある。社会増減について本県から東京圏への人口移動をみてみると、2017(平成29)年は、全国10番目に多い4,596人の転出超過となるなど、東京圏への人口の一極集中の是正には至っていない。

また、本県の産業については、順調な企業誘致等にも支えられて発展し、全国でも指折りの工業県となっており、雇用情勢も着実に改善が進んでいる。しかしながら、県内の有効求人倍率は2009(平成21)年度の0.40倍を底に、その後は上昇しており、2019(令和元)年度は1.47倍となるとともに、県内企業の55.8%が正社員が不足していると認識しているとの調査結果(2020年1月「人手不足に対する県内企業の意識調査」(帝国データバンク)による)もあることから、既存企業の人手不足が顕在化している。このことから、産業を支える人手の確保が課題となるとともに、人口減少による市場規模の縮小やアジア諸国等の台頭による競争が激化する

中、本県の競争力を強化するため、科学技術など本県の特徴を最大限活かした新たな産業の育成が必要となっている。

このような中、移住やU I Jターンに伴う経済的負担を軽減するとともに、就職情報の不足によるミスマッチの解消を図ることにより、移住・U I Jターン希望者の多様なニーズに応じた本県への移住及び県内企業への就業の円滑な実現を図るとともに、本県の目指す最先端の科学技術の集積を活用した未来産業の創出等に資するような創業を支援することにより、「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の1つである「新しい豊かさ」の実現を図る。

これにより、将来にわたって活力ある地域社会を維持するとともに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むという本県への新しいひとの流れをつくり、人口の社会増が図られるとともに、本県経済に革新的な技術等が持ち込まれ、経済成長をけん引する成長力の高い企業が誕生し、雇用の創出にも重要な役割を果たしていくものと期待される。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
本移住支援事業に基づく移住就業者数(人)	0	78	78
本移住支援事業に基づく移住起業者数(人)	0	2	2
本起業支援事業に基づく起業者数(人)	0	5	5
マッチングサイトに新たに掲載された 求人数(件)	0	200	200

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	2024年度増加分 6年目	KPI増加分 の累計
78	78	78	78	468
2	2	2	2	12
5	5	5	5	30
200	200	200	200	1,200

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

- ・ わくわく茨城生活実現事業
- ・ 地域課題解決型起業支援事業

③ 事業の内容

本事業は、移住やU I Jターンに伴う経済的負担を軽減するため、一定の要件を満たす移住者へ移住支援金を支給するとともに、就職情報の不足によるミスマッチの解消を図るため、マッチングサイトや求人広告セミナー等によりマッチングを支援する。

また、県内経済の活性化に資するため、県が抱える社会的課題（地域活性化関連、まちづくりの推進、農業振興、医師不足対策、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連分野等）に対して効果的な起業をする者及びSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業する者に対して、起業支援金の給付や伴走支援を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

茨城県では、行政が移住支援金の支給やマッチング支援の提供を行うために必要な全体的な整備や調整を行うことにより、人手不足に悩む地域の中小企業等への就職や、地域にとって必要とされている地域活性化関連、

まちづくりの推進、農業振興、医師不足対策、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連分野等の社会的事業の起業を促進する。その一方で、求人を行う地域の中小企業等は、商工会等の県内経済団体の支援も活用しながら、東京の移住希望者にとって効果的な求人を行うことにより、移住を促して人材を確保し、地域産業の基礎を作る。

また、茨城県は、事務局業務を行う民間事業者等に対して補助を行うことを通じて、民間の知見を活用しつつ、起業者が抱える起業に伴う課題に対して経営計画策定、資金調達、販路開拓等の伴走支援を行うことで、起業者の実施する事業の安定化、自律的な事業運営を図り、地域社会の持続化につなげる。

このように官民が協働することによって、幅広い者の参加を促す仕組みとするとともに、それぞれの立場を活かして政策効果のより高いものとする。

【地域間連携】

茨城県では、県は、国が示す要件を満たす法人で地域経済への影響力が大きく成長性が見込まれる法人や雇用のミスマッチの解消を支援すべき法人等や、地域にとって必要とされている地域活性化関連などの社会的事業を軸として、就業・起業が促進されるよう全体的なスキームの調整を行う。また、県が設置する都内相談窓口で把握した移住希望者については、移住希望先市町村や就業希望先企業へ紹介する。連携市町村では、個別の地域の事情をよく知る立場から、移住支援金支給者の就業先となる具体的な企業の掘り起こしや、移住者に対する住まいの紹介や子育て支援施策等により、移住者を受け入れるのに適した環境整備を行うとともに、起業支援事業においては市町村独自の創業相談窓口業務や空き店舗のあっせん等において連携を図る。

このように都道府県と市町村がそれぞれの立場を活かして連携を行うことにより、地域全体での活力向上を実現する。

【政策間連携】

茨城県では、移住支援金支給者の就業先として地域経済への影響力が大

大きく成長性が見込まれる法人や雇用のミスマッチの解消を支援すべき法人を対象法人等に選定したり、起業支援事業において地域の必要性に応えるべく社会的事業として地域活性化関連、まちづくりの推進、農業振興、医師不足対策、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連分野等を位置付けて、移住者による社会的事業の起業を促進したりすることにより、移住政策を地域における雇用の確保や産業振興へとつなげる。これにより、移住を単なる人口増加ではなく、地域活力の向上へと積極的に結び付ける仕組みとしている。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度8月に、産官学金言等の外部有識者による推進組織である「茨城県総合計画審議会地方創生効果検証部会」において、KPIの達成状況などの事業実績について客観的な検証を行い、結果について公表することで、透明性を確保する。

【外部組織の参画者】

産業界、大学、金融機関、マスコミ等

【検証結果の公表の方法】

茨城県のホームページにおいて検証結果等を公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 465,842千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ **その他必要な事項**

起業支援事業の対象とする社会的事業の分野について

地域活性化関連、まちづくりの推進、農業振興、医師不足対策、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連分野 等

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。